

千葉市消防局と千葉中央警察署による合同夜間立入検査を行いました

千葉市消防局と千葉中央警察署は、中央区繁華街において合同による夜間立入検査を行いましたので、お知らせします。

1 経緯・趣旨

44名もの尊い命が失われた東京都新宿区歌舞伎町雑居ビル火災から丸16年が過ぎ、また、平成27年10月には、広島市の繁華街において多数の死傷者を伴う飲食店火災が発生したところです。

更に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の安全な開催に向け、市内繁華街を中心とした防火安全対策を推進しているところです。

このことから、酔客等で賑わう年末の時期を捉え、市内繁華街において、類似施設からの火災を未然に防止するとともに、出火時の被害を軽減し利用者の安全を守るため、千葉市消防局と千葉中央警察署において夜間合同立入検査を実施したものです。

2 実施日時

平成29年12月7日（木）19：00～22：00

3 実施場所及び実施人数

(1) 実施場所

千葉駅及び千葉中央駅周辺地域

(2) 実施人数

千葉市消防局18名、千葉中央警察署4名 合計22名

4 実施対象物

風俗営業店舗等が入居する小規模雑居ビル等 5棟（35店舗）

5 検査項目

(1) 防火管理業務の状況

(2) 避難施設及び防火施設の維持管理状況

6 消防法令違反の指摘状況

(1) 消防法令違反の指摘

指摘事項	指摘件数（※速報値）
防火管理者未選任	26
避難施設に物品等の存置による避難障害	10
合計	36

(2) 上記違反のうち、避難施設及び防火施設に大量の物品（ダンボール等）を放置していた5店舗に対し、消防法に基づく除去命令を発動し、物品が除去されました。

7 今後の対応

指摘事項に対する改善の報告を求め、速やかな改善を促すとともに、履行状況に応じて是正指導や違反処理を行い更なる安全・安心の提供に努めて参ります。

《参 考》



夜間合同立入検査の出発式の状況



立入検査のため建物へ向かっている状況



除去を命令した避難階段の状況①



除去を命令した避難階段の状況②